

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大矢 晃久

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 S W Tビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目15番9号 S W Tビル4階

【電話番号】 03(5804)5081(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期 第1四半期累計期間	第64期 第1四半期累計期間	第63期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,321,673	1,506,769	5,914,728
経常利益 (千円)	26,033	26,122	35,803
四半期(当期)純利益 (千円)	21,047	22,761	36,771
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	7,552,000	7,552,000	7,552,000
純資産額 (千円)	1,006,445	1,086,943	1,052,268
総資産額 (千円)	2,693,709	2,930,720	2,993,795
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.79	3.02	4.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.4	37.1	35.1

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の主力事業が属する石油業界の第1四半期累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日）は、原子力発電所の稼働停止影響等により、電力向け重油・原油を中心に石油製品の需要は増加しました。石油製品価格は、原油市況の下落（期平均で前年同月比5ドル安の106ドル）を受けて、前年を下回る水準となりました。

このような状況の中、当社の第1四半期累計期間の売上高は15億6百万円（前年同四半期比14.0%増）、営業利益は35百万円（前年同四半期比19.9%増）、経常利益は26百万円（前年同四半期比0.3%増）、四半期純利益は22百万円（前年同四半期比8.1%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前事業年度末より、各事業セグメントの事業ボリュームをよりわかり易くするために業績管理の指標を売上高としたため、セグメント利益の算定に用いる販売費及び一般管理費の配賦基準を変更しております。

この変更に伴い、前第1四半期累計期間のセグメント利益との比較は、変更後の配賦基準で算出したセグメント利益を基に記載しております。

当社石油事業のサービスステーション部門におきましては、油外商品の強化というテーマをより具体的なメニューに落とし込み、確実な利益確保に努めております。「レンタカー」事業は、車両入れ換えと増車を行い、売上も順調に推移しております。「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図り、収益増に努めております。「洗車」は、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを図っております。また、新たな油外強化策の一つとして「タイヤ」に注力しており、商品の拡販と同時に作業収益増に努めております。原油価格の下落等によりガソリンの店頭価格が13週連続の下落となったことから、売上高は計画を下回る結果となったものの、それを上回る油外収益などで吸収し営業利益は計画を上回りました。

直需・卸部門におきましては、欧州債務懸念を背景に原油市況の不安定な動きが続いています。石油製品価格も原油価格に連動し乱高下は収まらず、価格戦略に苦心致しました。また、自動車燃料油の需要減の影響がSS卸部門に若干見られましたが、配送業務の効率化、油槽所稼働率アップの取組みが順調に推移した為、営業利益は計画を達成致しました。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高13億19百万円（前年同四半期比16.4%増）、営業利益55百万円（前年同四半期比45.7%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、以前から取り組んで参りました「集客」「リピート率アップ」「客単価アップ」のサイクルを確実に回すことに重点を置いて取り組んで参りました。また売上の低迷を受け、値引き販売の抑制、作業工賃収益の確保にも並行して取組んでおりません。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高1億40百万円（前年同四半期比 1.6%減）、営業利益1百万円（前年同四半期比 80.9%減）となりました。

不動産事業におきましては、計画通りに順調に推移し、売上高46百万円（前年同四半期比 2.7%増）、営業利益29百万円（前年同四半期比 14.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、29億30百万円（前事業年度末比 63百万円減）となりました。

資産のうち流動資産は9億73百万円（前事業年度末比 1億26百万円減）、固定資産は19億57百万円（前事業年度末比 63百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、受取手形及び売掛金が1億12百万円減少、差入保証金が68百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては18億43百万円（前事業年度末比 97百万円減）となりました。流動負債は10億6百万円（前事業年度末比 72百万円減）、固定負債は8億37百万円（前事業年度末比 25百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、買掛金の1億8百万円の減少及び長期借入金の14百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したこと及び平成24年7月に行われた増資に伴う法定実効税率の変更による土地再評価差額金の増加により、10億86百万円（前事業年度末比 34百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,552,000	8,222,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	7,552,000	8,222,000		

(注) 平成24年7月13日を払込期日とする第三者割当増資(割当先:一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会)により、発行済株式総数が670,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		7,552,000		90,000		

(注) 平成24年7月13日を払込期日とする第三者割当増資(割当先:一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会)により、発行済株式総数が670,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,790千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式7,490,000	7,490	同上
単元未満株式	普通株式 44,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,552,000		
総株主の議決権		7,490	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式694株が含まれております。
 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都文京区 本郷三丁目15番9号 SWTビル4階	18,000		18,000	0.24
計		18,000		18,000	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,807	212,199
受取手形及び売掛金	600,269	487,880
商品	242,123	218,497
その他	61,898	62,864
貸倒引当金	9,262	8,398
流動資産合計	1,099,838	973,043
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,280,547	1,280,547
その他(純額)	361,775	357,376
有形固定資産合計	1,642,322	1,637,924
無形固定資産	1,004	1,004
投資その他の資産		
差入保証金	229,236	297,507
その他	69,279	70,267
貸倒引当金	47,884	49,026
投資その他の資産合計	250,630	318,747
固定資産合計	1,893,957	1,957,676
資産合計	2,993,795	2,930,720
負債の部		
流動負債		
買掛金	335,752	227,260
短期借入金	524,202	517,178
1年内返済予定の長期借入金	32,742	41,402
未払法人税等	10,000	5,147
災害損失引当金	10,400	10,400
店舗閉鎖損失引当金	7,144	3,572
その他	158,240	201,398
流動負債合計	1,078,481	1,006,358
固定負債		
長期借入金	328,758	314,598
長期預り保証金	194,650	197,207
再評価に係る繰延税金負債	294,660	282,747
退職給付引当金	20,235	20,235
その他	24,741	22,630
固定負債合計	863,046	837,418
負債合計	1,941,527	1,843,777

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	1,003,448	1,003,448
利益剰余金	484,707	461,946
自己株式	2,911	2,911
株主資本合計	605,830	628,591
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	446,438	458,351
評価・換算差額等合計	446,438	458,351
純資産合計	1,052,268	1,086,943
負債純資産合計	2,993,795	2,930,720

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,321,673	1,506,769
売上原価	1,060,986	1,196,996
売上総利益	260,687	309,773
販売費及び一般管理費	231,452	274,715
営業利益	29,234	35,058
営業外収益		
受取利息	337	328
受取配当金	170	170
仕入割引	220	413
消費税等差額	459	-
その他	385	198
営業外収益合計	1,573	1,111
営業外費用		
支払利息	4,149	4,867
その他	625	5,179
営業外費用合計	4,775	10,047
経常利益	26,033	26,122
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,927	2,130
特別利益合計	3,927	2,130
特別損失		
災害による損失	6,562	-
訴訟関連費用	-	2,200
特別損失合計	6,562	2,200
税引前四半期純利益	23,397	26,052
法人税、住民税及び事業税	2,350	3,291
法人税等合計	2,350	3,291
四半期純利益	21,047	22,761

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
<p>(たな卸資産の評価方法の変更)</p> <p>当社の専門店事業であるサイクルショップにおけるたな卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。これは、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適切にするために行ったものであります。</p> <p>この評価方法の変更は、在庫管理システムの整備を契機に行ったものであり、過去の品目別受払データは記録されていないため、過去に遡及して移動平均法による単価計算を行うことは実務上不可能であります。そのため、この会計方針を遡及適用した場合の前事業年度の期首における累積的影響額を算定することが事実上不可能であるため、前事業年度末の商品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。また、当該会計方針の変更による当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費 5,418千円	減価償却費 10,369千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,133,259	143,287	45,127	1,321,673		1,321,673
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,133,259	143,287	45,127	1,321,673		1,321,673
セグメント利益	38,301	10,318	26,010	74,630	45,395	29,234

(注) 1 セグメント利益の調整額 45,395千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 45,395千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,319,490	140,955	46,323	1,506,769		1,506,769
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,319,490	140,955	46,323	1,506,769		1,506,769
セグメント利益	55,794	1,966	29,692	87,453	52,395	35,058

(注) 1 セグメント利益の調整額 52,395千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 52,395千円でありま
 す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

前事業年度末から、各事業セグメントの事業ボリュームをよりわかり易くするために業績管理の指標
 を売上高としたため、販売費及び一般管理費のうち全社費用の範囲を変更するとともに、配賦基準を売上
 総利益の比率から売上高の比率に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、当該変更後の算定方法に基づき作り直して
 おります。これにより従来の算定方法によった場合に比べ、石油事業において1,651千円、専門店事業にお
 いて777千円、不動産事業において571千円セグメント利益が増加しております。

(たな卸資産の評価方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期会計期間より、専門店事業におけるたな卸資産の評価
 方法を最終仕入原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更し
 たことに伴い、報告セグメントの専門店事業のたな卸資産の評価方法を最終仕入原価法から移動平均法
 による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

当該変更は、在庫管理システムの整備に伴い、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適切にするた
 めに行ったものであります。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後のたな卸資産の評価方法によりセグ
 メント利益を算出するのは実務上不可能であるため、変更前の評価方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴
 い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法
 人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法
 に基づく方法に変更しております。

当該変更による当第1四半期累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円 79銭	3円 02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	21,047	22,761
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,047	22,761
普通株式の期中平均株式数(株)	7,534,470	7,533,306

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行について

平成24年6月27日開催の取締役会において決議いたしました、従業員持株会連動型ESOP導入に伴う第三者割当による新株式の発行について、平成24年7月13日に払込が完了いたしました。

当該新株式発行の概要は以下のとおりであります。

- (1)発行新株式数 普通株式 670,000株
- (2)発行価格 1株につき 74円
- (3)発行価額の総額 49,580,000円
- (4)資本組入額 1株につき 37円
- (5)資本組入額の総額 24,790,000円
- (6)払込期日 平成24年7月13日
- (7)割当先及び割当株式数 一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会
670,000株
- (8)資金用途

本第三者割当により調達する差引手取概算額約46,990千円は、今期3店舗予定している専門店事業サイクルショップ「コギー」の出店資金に充当いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田所 貴広 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今田 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年6月27日開催の取締役会において、従業員持株会連動型ESOP導入に伴う第三者割当による新株式の発行を決議し、平成24年7月13日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。